

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

当社は、経営理念をもとにサステナブルな社会を目指すための基本方針として「サステナビリティ基本方針」を策定し、E（環境）S（社会）、G（ガバナンス）を意識した、6つの重要課題（マテリアリティ）を特定しています。

当社のマテリアリティの中で環境問題への対応として、「未来を生きる世代が安心できる地球環境の実現」を掲げ、脱炭素・循環型社会へ向けた取組みを実施しています。また、社会への対応のひとつに「パートナーとの共創による相互成長」を掲げ、パートナー企業との関係を深化させ、新たのことにも挑戦し、共に価値を創造し成長し続けることを目指していきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、サステナブル経営に取り組むことを掲げており、事業、事業外の活動を通じ、取引先、お客さまなど様々なステークホルダーの皆さまから支持される企業となり、皆さまとともにサステナブルな社会を目指していきます。

2026年1月14日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

住友三井オートサービス株式会社 代表取締役社長 麻生 浩司
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。